

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

緩下剤

センノシド錠12mg「サワイ」

SENNOSIDE

センノシド錠

剤形	糖衣錠
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1錠中センノシド20mg(センノシドA・Bのカルシウム塩として12mg)含有
一般名	和名：センノシドA・Bカルシウム塩 洋名：Sennoside A・B calcium
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2013年6月17日(販売名変更) 薬価基準収載年月日：2013年12月13日(販売名変更) 発売年月日：1970年10月1日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：沢井製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	沢井製薬株式会社 医薬品情報センター TEL：0120-381-999、FAX：06-6394-7355 医療関係者向けホームページ： http://med.sawai.co.jp

本IFは2016年9月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ<http://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」(以下、「IF記載要領2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	15
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	15
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	15
II. 名称に関する項目	2	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	15
1. 販売名	2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	15
2. 一般名	2	5. 慎重投与内容とその理由	15
3. 構造式又は示性式	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	15
4. 分子式及び分子量	2	7. 相互作用	16
5. 化学名(命名法)	2	8. 副作用	16
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3	9. 高齢者への投与	17
7. CAS登録番号	3	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	17
III. 有効成分に関する項目	4	11. 小児等への投与	17
1. 物理化学的性質	4	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	17
2. 有効成分の各種条件下における安定性	4	13. 過量投与	17
3. 有効成分の確認試験法	4	14. 適用上の注意	17
4. 有効成分の定量法	4	15. その他の注意	17
IV. 製剤に関する項目	5	16. その他	17
1. 剤形	5	IX. 非臨床試験に関する項目	18
2. 製剤の組成	5	1. 薬理試験	18
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	5	2. 毒性試験	18
4. 製剤の各種条件下における安定性	6	X. 管理的事項に関する項目	19
5. 調製法及び溶解後の安定性	6	1. 規制区分	19
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	6	2. 有効期間又は使用期限	19
7. 溶出性	7	3. 貯法・保存条件	19
8. 生物学的試験法	7	4. 薬剤取扱い上の注意点	19
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	7	5. 承認条件等	19
10. 製剤中の有効成分の定量法	7	6. 包装	19
11. 力価	7	7. 容器の材質	20
12. 混入する可能性のある夾雑物	7	8. 同一成分・同効薬	20
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	7	9. 国際誕生年月日	20
14. その他	7	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	20
V. 治療に関する項目	8	11. 薬価基準収載年月日	20
1. 効能又は効果	8	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	20
2. 用法及び用量	8	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	21
3. 臨床成績	8	14. 再審査期間	21
VI. 薬効薬理に関する項目	10	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	21
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	10	16. 各種コード	21
2. 薬理作用	10	17. 保険給付上の注意	21
VII. 薬物動態に関する項目	12	XI. 文献	22
1. 血中濃度の推移・測定法	12	1. 引用文献	22
2. 薬物速度論的パラメータ	12	2. その他の参考文献	22
3. 吸収	13	XII. 参考資料	23
4. 分布	13	1. 主な外国での発売状況	23
5. 代謝	13	2. 海外における臨床支援情報	23
6. 排泄	14	XIII. 備考	23
7. トランスポーターに関する情報	14	その他の関連資料	23
8. 透析等による除去率	14		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

センノシド錠12mg「サワイ」は、センノシドを含有する緩下剤である。

センノシドは、アントラキノン系の刺激性緩下剤で¹⁾、便秘症に用いられる。

本剤は、センノサイド錠「サワイ」(旧販売名)として1969年12月に承認され、1970年10月に上市に至った。

1981年8月に再評価結果が公表され、効能・効果及び用法・用量が変更された。(X. -13. 参照)

2007年12月に「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」(平成12年9月19日付 医薬発第935号)に基づき、『センノサイド錠12mg「サワイ」』に販売名を変更した。

また、2013年12月に「医療用後発医薬品の承認申請にあたっての販売名の命名に関する留意事項について」(平成17年9月22日 薬食審査発第0922001号)に基づき、『センノシド錠12mg「サワイ」』に販売名を変更した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

1) 大腸において腸内細菌の作用によりレインアンスロンを生成することにより大腸の蠕動運動を亢進させ緩下作用をあらわす。

2) 作用は緩慢で、服用後8～10時間で効力を発揮する。したがって就寝前の服用により翌朝効果がみられる。

3) 副作用として、腹痛、下痢、悪心・嘔吐、腹鳴等が報告されている(頻度不明)。

II. 名称に関する項目

II. 名称に関する項目

1. 販売名

1) 和名

センノシド錠12mg「サワイ」

2) 洋名

SENNOSIDE

3) 名称の由来

通知「平成17年9月22日 薬食審査発第0922001号」に基づき命名した。

2. 一般名

1) 和名(命名法)

センノシドA・Bカルシウム塩

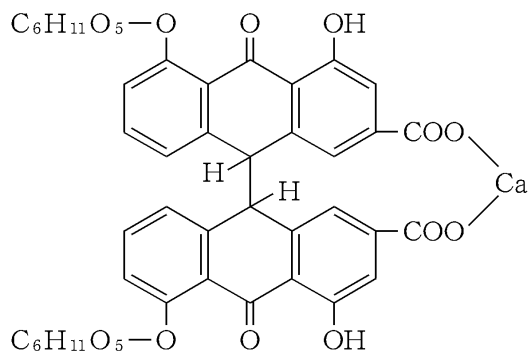
2) 洋名(命名法)

Sennoside A・B calcium

3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₄₂H₃₆O₂₀Ca

分子量：900.80

5. 化学名(命名法)

Dihydro-dirheinanthrone glucoside calcium salt

6. 慣用名、別名、略号、記号番号
特になし

7. CAS登録番号
81-27-6[Sennoside A]
128-57-4[Sennoside B]
52730-36-6[Sennoside A calcium]
52730-37-7[Sennoside B calcium]

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

1) 外観・性状

褐色～黒褐色の結晶性粉末で、わずかに特異なおいがあり、味はわずかに苦い。

2) 溶解性

水に溶けやすく、エタノール(95)、クロロホルムにはほとんど溶けない。

3) 吸湿性

乾燥減量：5.0%以下(1g、減圧、酸化リン(V)、4時間)

4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

該当資料なし

5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

6) 分配係数

該当資料なし

7) その他の主な示性値

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$ ：センノシドA -164° (c=0.1 60%アセトン)²⁾

センノシドB -100° (c=0.2 70%アセトン)²⁾

pH：10%水溶液のpHは6.3～7.3である。¹⁾

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

1) 紫外可視吸光度測定法

2) カルシウム塩の定性反応

3) 薄層クロマトグラフィー


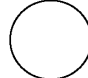

4. 有効成分の定量法

紫外可視吸光度測定法

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

1) 剤形の区別、外観及び性状

品名	剤形	表 (直径mm)	裏 (重量mg)	側面 (厚さmm)	性状
センノシド錠 12mg「サワイ」	糖衣錠	 5.8	 約100	 3.8	桃色

2) 製剤の物性

製剤均一性：日局一般試験法 製剤均一性試験法の項により含量均一性試験を行うとき、規格に適合する。

崩壊性：日局一般試験法 崩壊試験法の項により試験を行うとき、規格に適合する。

3) 識別コード

SW 157

4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

1) 有効成分(活性成分)の含量

1錠中にセンノシド20mg(センノシドA・Bのカルシウム塩として12mg)を含有する。

2) 添加物

添加物として、アラビアゴム、安息香酸Na、カルナウバロウ、軽質無水ケイ酸、結晶セルロース、酸化チタン、ステアリン酸Mg、ゼラチン、タルク、炭酸Ca、トウモロコシデンプン、乳糖、白糖、ヒドロキシプロピルセルロース、プルラン、ポビドン、赤色3号アルミニウムレーキ、黄色5号アルミニウムレーキを含有する。

3) その他

該当資料なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

IV. 製剤に関する項目

4. 製剤の各種条件下における安定性

1) PTP包装品の安定性(長期保存試験)³⁾

センノシド錠12mg「サワイ」をPTP包装(ポリ塩化ビニルフィルム、アルミ箔)した後、ピロー包装(ポリエチレン袋)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、定量試験等の規格に適合し、安定な製剤であることが確認された。

保存条件	イニシャル	室温・遮光 4年
性状	桃色の糖衣錠であった	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	98.1	99.5

※：表示量に対する含有率(%)

2) バラ包装品の安定性(長期保存試験)³⁾

センノシド錠12mg「サワイ」をバラ包装(ポリエチレン袋+アルミ袋)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、定量試験等の規格に適合し、安定な製剤であることが確認された。

保存条件	イニシャル	室温・遮光 4年
性状	桃色の糖衣錠であった	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	98.1	98.9

※：表示量に対する含有率(%)

3) 無包装下の安定性³⁾

センノシド錠12mg「サワイ」の無包装の製剤について、各種条件下で保存し、安定性試験を行った。

その結果、湿度及び光の条件下で性状変化が観察された。

保存条件	イニシャル	温度 (40℃3ヵ月)	湿度 (25℃75%RH 3ヵ月)	光 (総照射量 120万lx・hr)
性状	桃色の糖衣錠	変化なし	若干退色がみられる	若干退色がみられる
硬度(kg)	3.5	4.5	4.8	5.0
崩壊試験	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
定量試験※	100.0	99.2	100.2	100.4

日本病院薬剤師会編「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性情報」の基準に準じて試験を行っている。

※：イニシャルを100としたときの含有率(%)

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

7. 溶出性
現時点で、本剤は品質再評価進行中である。
8. 生物学的試験法
該当しない
9. 製剤中の有効成分の確認試験法
1)炭酸水素ナトリウム試液及び過酸化水素試液による呈色反応
2)薄層クロマトグラフィー
10. 製剤中の有効成分の定量法
蛍光光度法
11. 力価
該当しない
12. 混入する可能性のある夾雑物
該当資料なし
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報
該当資料なし
14. その他
該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果……………
便秘症

2. 用法及び用量……………
センノシドA・B(又はそのカルシウム塩)として通常成人1日1回12~24mgを就寝前に経口投与する。
高度の便秘には、1回48mgまで増量することができる。
なお、年齢、症状により適宜増減する。

3. 臨床成績……………
 - 1) 臨床データパッケージ
該当しない

 - 2) 臨床効果
該当資料なし

 - 3) 臨床薬理試験
該当資料なし

 - 4) 探索的試験
該当資料なし

 - 5) 検証的試験
 - (1) 無作為化並行用量反応試験
該当資料なし

 - (2) 比較試験
該当資料なし

 - (3) 安全性試験
該当資料なし

 - (4) 患者・病態別試験
該当資料なし

 - 6) 治療的使用
 - (1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)
該当資料なし

(2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要
該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

大腸刺激性下剤：ダイオウ、ピサコジル、ピコスルファートナトリウム水和物等

2. 薬理作用

1) 作用部位・作用機序

大腸において腸内細菌の作用によりレインアンスロンを生成することにより大腸の蠕動運動を亢進させ緩下作用をあらわす。

作用は緩慢で、服用後8～10時間で効力を発揮する。したがって就寝前の服用により翌朝効果がみられる。

2) 薬効を裏付ける試験成績

＜薬理的試験＞⁴⁾

ネコにおける腸管蠕動運動亢進作用・水分吸収阻害作用の検討	
観察時点	0、1、2、3、4、5、6、8、10、12、18、24、30、36、42、48hr

＜方法＞

体重2.9～4.4kgの雌雄ネコにセンノシド錠12mg「サワイ」及び標準製剤4錠(センノシドA・Bのカルシウム塩として48mg)を水30mLとともに経口投与し、コントロール群には水30mLのみを経口投与した。

上記の各時間に排便の有無を確認し、腸管蠕動運動の亢進作用を反映すると考えられる初回排便時間、排便回数を測定した。排便があった場合は、腸管内での水分吸収阻害作用を反映する便硬度を下記の判定基準に従いスコア化した。

グレード	判定基準
0	普通
1	やや軟便
2	軟便
3	水便(下痢便)

＜結果＞

センノシド錠12mg「サワイ」及び標準製剤投与群はコントロール群に比べて、初回排便時間、排便回数が有意に亢進し、便硬度が有意に軟化した。また、両製剤間に有意差は認められなかった。

以上より、両製剤は同等の薬理効果を有する製剤であると判断した。

	コントロール	センノシド錠12mg 「サワイ」	標準製剤 (錠剤、12mg)
初回排便時間(分)	1019.3	245.7*	222.3*
排便回数	0-12時間	0.67	2.67*
	0-24時間	1.50	3.33*
	0-48時間	3.17	4.50
便硬度 (累積スコア)	0-12時間	0.50	4.83*
	0-24時間	1.17	5.33*
	0-48時間	2.67	6.00

* : p<0.05 vs コントロール(t検定)
(n=6)

3) 作用発現時間・持続時間

服用後 8～10時間で効力を発揮する。

VII. 薬物動態に関する項目

センノシド製剤の薬物動態について以下のとおり報告されている。

1. 血中濃度の推移・測定法
 - 1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし
 - 2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし
 - 3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
 - 4) 中毒域
該当資料なし
 - 5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
 - 6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ
 - 1) 解析方法
該当資料なし
 - 2) 吸収速度定数
該当資料なし
 - 3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし
 - 4) 消失速度定数
該当資料なし
 - 5) クリアランス
該当資料なし
 - 6) 分布容積
該当資料なし

7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

3) 乳汁への移行性

授乳中の婦人にセンノシド製剤を投与した場合、乳児に下痢がみられたとの報告がある。

4) 髄液への移行性

該当資料なし

5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

1) 代謝部位及び代謝経路

大腸において腸内細菌の作用によりレインアンスロンを生成する。

2) 代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種

該当資料なし

3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

6. 排泄

1) 排泄部位及び経路

アントラキノンは尿中や糞中から排泄される。¹⁾

2) 排泄率

該当資料なし

3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由……………
該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)……………

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- 1) 本剤の成分又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者
- 2) 急性腹症が疑われる患者、痙攣性便秘の患者〔蠕動運動亢進作用により腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕
- 3) 重症の硬結便のある患者〔下剤の経口投与では十分な効果が得られず、腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕
- 4) 電解質失調(特に低カリウム血症)のある患者には大量投与を避けること〔下痢が起ると電解質を喪失し、状態を悪化するおそれがある。〕

【原則禁忌】(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人(「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照)

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由……………
該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由……………
該当しない

5. 慎重投与内容とその理由……………

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

腹部手術後の患者〔腸管蠕動運動亢進作用により腹痛等がみられるので、消化管の手術後は特に注意すること。〕

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法……………

重要な基本的注意

連用による耐性の増大等のため効果が減弱し、薬剤に頼りがちになることがあるので長期連用を避けること。

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

7. 相互作用

1) 併用禁忌とその理由

該当しない

2) 併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

2) 重大な副作用と初期症状

該当しない

3) その他の副作用

	頻度不明
過 敏 症 ^{注1)}	発疹等
代 謝 ・ 栄 養	低カリウム血症、低ナトリウム血症、脱水
心 血 管 系	血圧低下
消 化 器	腹部不快感、大腸メラノーシス ^{注2)} 、腹痛、下痢、悪心・嘔吐、腹鳴
肝 臓	ALT(GPT)上昇、AST(GOT)上昇、 γ -GTP上昇、血中ビリルビン上昇
腎 臓 ・ 泌 尿 器	腎障害、着色尿 ^{注3)}
全 身 症 状	疲労

注1) 投与を中止し、適切な処置を行うこと。
 注2) 長期連用により発現することがある。
 注3) 黄褐色又は赤色を呈することがある。

4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)
 1) 本剤の成分又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者

副作用	
	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹等

注1)投与を中止し、適切な処置を行うこと。

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので慎重に投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

1)妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]
 なお、投与した場合、子宮収縮を誘発して、流産の危険性があるので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には大量に服用しないよう指導すること。
 2)授乳中の婦人には、授乳を避けさせることが望ましい。[授乳中の婦人にセンノシド製剤を投与した場合、乳児に下痢がみられたとの報告がある。]

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児に対する安全性は確立していない(使用経験がない)。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

薬剤交付時：PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)

15. その他の注意

該当しない

16. その他

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験
 - 1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

 - 2) 副次的薬理試験
該当資料なし

 - 3) 安全性薬理試験
該当資料なし

 - 4) その他の薬理試験
該当資料なし

2. 毒性試験
 - 1) 単回投与毒性試験
該当資料なし

 - 2) 反復投与毒性試験
該当資料なし

 - 3) 生殖発生毒性試験
該当資料なし

 - 4) その他の特殊毒性
該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

規制区分	
製剤	該当しない
有効成分	該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：4年

3. 貯法・保存条件

室温保存

X. -4. 参照

4. 薬剤取扱い上の注意点

1) 薬局での取扱い上の留意点について

・取扱い上の注意

湿気を避けて保存すること。

2) 薬剤交付時の取扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)

くすりのしおり：有り

VIII. -10. 及びVIII. -14. 参照

3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

PTP：100錠(10錠×10)、1,000錠(10錠×100)

バラ：1,000錠

X. 管理的事項に関する項目

7. 容器の材質

PTP：[PTPシート]ポリ塩化ビニルフィルム、アルミ箔
[ピロー]ポリエチレンフィルム
バラ：アルミ袋

8. 同一成分・同効薬

同一成分：プルゼニド錠12mg
同効薬：大腸刺激性下剤：ダイオウ、ピサコジル、ピコスルファートナトリウム水和物等

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

●センノシド錠12mg「サワイ」
製造販売承認年月日：2013年6月17日(販売名変更)、承認番号：22500AMX00934000
センノサイド錠12mg「サワイ」(旧販売名)
製造販売承認年月日：2007年7月10日(販売名変更)、承認番号：21900AMX00998000
センノサイド錠「サワイ」(旧販売名)
製造販売承認年月日：1969年12月4日、承認番号：(44AM)0700

11. 薬価基準収載年月日

●センノシド錠12mg「サワイ」：2013年12月13日(販売名変更)
センノサイド錠12mg「サワイ」(旧販売名)：2007年12月21日(販売名変更)
経過措置期間終了：2014年9月30日
センノサイド錠「サワイ」(旧販売名)：1970年8月1日
経過措置期間終了：2008年8月31日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

センノサイド錠「サワイ」(旧販売名)

再評価結果公表年月日：1981年8月7日

再評価結果の内容：効能・効果、用法・用量が以下のように変更された。

効能・効果：＜変更前＞習慣性・慢性便秘、手術後の便秘、弛緩性便秘、妊娠中の便秘、老人性便秘

＜変更後＞便秘症

用法・用量：＜変更前＞通常大人1日(1回)1～2錠を経口投与する。

年齢、症状により適宜増減する。

＜変更後＞センノシドA・B(又はそのカルシウム塩)として、通常成人1日1回12～24mgを就寝前に経口投与する。

高度の便秘には、1回48mgまで増量することができる。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

HOT番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算 コード
104806301	2354003F2367	620480601

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI . 文献

1. 引用文献

1) Martindale : The Complete Drug Reference 35th edition, 2007, p.1594.

2) The Merck Index 14th edition, 2006, p.1459.

3) 沢井製薬(株) 社内資料[安定性試験]

4) 沢井製薬(株) 社内資料[薬理学的試験]

2. その他の参考文献

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

その他の関連資料

